

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域に適切な給水・衛生設備が整備され、住民の間に衛生知識が広がり、屋外で排泄する人口が減る。
(2) 事業の必要性 (背景)	カリブ海に浮かぶハイチは、1804年世界初の黒人国家として独立した。しかし、安価な農作物の大量輸入政策で多くの農民が農業を捨て都市部に流入、失業率が上がり、貧富の差を生んだ。その後、政情不安や軍事クーデターにより、国際社会から経済制裁を受け、国民経済は困窮、現在は西半球の最貧国となっている(出典:人間開発指数 161 位 UNDP2013)。国民のおよそ2人に1人が、国際貧困ライン(1日 1.25 米ドル未満)以下で暮らしている。基礎インフラや社会サービスの未整備などにより5歳未満児の死亡率は世界で7番目に高く、国民の4割近くが安全な水を、8割以上が安全な衛生施設を利用することができない(出典:ユニセフ子ども白書 2012)。 さらに衛生に関する知識が不足していることから、屋外で排泄する人々が多く、下痢やコレラなど水に起因した感染症が多く見られる。 2010 年1月に発生したマグニチュード 7.0 の大地震により、30万人以上の人々が命を奪われ、国民の約 3 分の1が被災した。国全体のインフラの多くが破壊され、復興支援の対応に追われ、政府は脆弱化している。また、震災後、国連機関や国際社会から直接的な支援が大量に投下されたことで、当団体の活動地域でも住民の依存度が高まり、従来の自立発展を目指す住民主体の活動基盤が崩れている。 当事業では、貧困地域である南東県と西県の給水・衛生設備の整備が特に遅れている学校とコミュニティを支援する。対象地域は、下記のような問題を抱えている。 ① 学校における給水・衛生設備の未整備、生徒の衛生知識の不足 2010 年に現地カウンターパートであるプラン・ハイチが実施した調査によると、当事業の対象地域の1つである南東県の84校のうち、約70%が安全な水にアクセスすることができず、その内24%は雨水の活用さえできていない。44%の学校は適切な衛生設備がない状態にある。同様に、西県の学校の衛生設備も劣悪な状態である。適切な衛生設備がなければ、生徒は校舎周辺の屋外で排泄せざるを得ず、その習慣が下痢やコレラなどの感染症を引き起こしている。また、インフラ設備の不足から、生徒の間で用を足した後に手洗いをする、などの基本的な衛生習慣が根付いていない。 (参考資料 2. 対象地域の写真 参照) ② コミュニティにおける衛生設備の未整備と住民の衛生知識の不足 衛生設備を持たない世帯が多いため、家庭でも排泄は屋外で行う。雨で流された排泄物が畑に流れ込み、食物を汚染し、下痢やコレラなどの感染症を引き起こす原因となっている。ハイチでは毎年5人に1人の子どもが下痢で亡くなっている(出典: UNICEF/WHO モニタリングレポート 2008)。 ③ 水衛生事業に携わる関係者間の連携の欠如 ハイチ水衛生局(Direction Nationale d'Eau Potable et d'Assainissement、以下 DINEPA)や地方行政(保健省、教育省)、現地 NGO 団体、学校、そしてコミュニティの間での連携が欠如している。そのため、インフラや水衛生に関するガイドラインが整備されず、コミュニティにおける安全かつ安定した水の供給や衛生知識の普及が進まない。

(3) 事業内容	上記の状況を改善するため、3年間にわたり、対象地域の水衛生環境をインフラの整備と住民の能力強化の両面から支援する。第1期では、南東県の6つの学校と学校が属する6つのコミュニティを、第2期には、南東県の新たな6校(6コミュニティ)を加え、第3期には西県6校(4コミュニティ)に活動を広げる。 3年間で2県計18校(16コミュニティ)を対象に活動を行う。 なお、当団体は、本事業対象の南東県及び西県その他コミュニティにおいて、UNICEF と協働して同様の水衛生事業を実施した経験があり、その際に得た知見及び関係組織とのネットワークを活用することができる。また、提携団体であるプラン・ハイチは、南東県では1975年、西県では1976年に活動を開始し、それ以降住民参加型で地域開発を実施してきた。当事業では、地域の行政や住民の文化・習性を尊重しつつ、これまでの経験や築いてきた信頼関係を十分に活かして持続性の高い活動を実現する。本事業では、上記のようなすでに当団体及び提携団体が蓄積した知見をもとに、効率的に新しい地域での事業を展開し、啓発活動を実施することにより、屋外排泄人口の減少を目指す。 (参考資料 3. トレーニングリスト 参照) 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 給水設備・衛生設備の建設 (1期:南東県6校、2期:南東県新規6校、3期:西県6校) 当事業実施18校に、生徒が安全に利用することができる子どもにやさしい、かつ、ジェンダーを考慮した設計の給水設備と衛生設備を建設する。対象18校はいずれも衛生設備がない、もしくは老朽化が激しく劣悪な状態にある。衛生設備は各学校の規模や生徒の性別や年齢に合わせて設計する。また、給水設備は、近隣のコミュニティ住民も利用できるようにする。設備の質の確保のために日本から年2回専門家を派遣し、建設業者への発注や工事の進捗を確認や助言を行う。設備はともに約10年の耐用年数であるが、1.2、1.3に記載してある水管理委員会と学校衛生委員会が維持管理の責任を負う。衛生設備の浄化槽が満杯になった時には排泄物を汲み取り、肥料として活用する。 (参考資料4. 給水設備と衛生設備設置対象校の状況 参照)。 1.2 水管理委員会の設立と維持管理トレーニング (1期:南東県6校、2期:南東県新規6校、3期:西県6校) 給水設備の維持管理を行う水管理委員会を設立する。委員会は、学校(生徒、教師)とコミュニティの代表者により構成され、給水設備の使用法の指導や維持管理の責任を担う。維持管理についてはDINEPA職員が講師を務める徹底したトレーニングを受けるとともに、設備を使用する世帯から毎月定額の料金(世帯あたり1~2ドル程度)を徴収し、修理・修繕用基金として管理する。集金は利用世帯が給水設備に水汲みにやってくるときに委員が直接行うものとするが、やり方は各地域の委員会の意向で決定する。また設備の故障が深刻な場合には DINEPA の支援を受ける。 1.3 学校衛生委員会の設立とトレーニング (1期:南東県6校、2期:南東県新規6校、3期:西県6校) 学校の水衛生環境改善において中核的な役割を担う生徒、教師、両親からなる学校衛生委員会を設立する。委員へ衛生トレーニングを行い、トレーナーとして養成する。その後、この学校衛生委員会が中心となり、他の生徒に対して継続的な衛
-----------------	--

生トレーニングを行う。また、学校衛生委員会は、衛生設備を適切に保つための日々の清掃や維持管理、浄化槽が満杯になった際の対応について責任を負う。これらのコストは、学校が生徒の保護者から毎月徴収し、管理する学校運営費(生徒一人当たり1～2ドル)で賄われる。

1.4 学校啓発イベント

(1期:南東県6校、2期:南東県6校、南東県新規6校、3期:南東県6校、南東県新規6校西県6校) ※3年間通じた継続的なキャンペーン

学校衛生委員会が中心となり、年1回学校で生徒が自ら参加しつつ、衛生的生活習慣について楽しく学べるイベントを実施する。

2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング

2.1 コミュニティ導入キャンペーン

(1期:南東県6コミュニティ、2期:南東県新規6コミュニティ、3期:西県4コミュニティ)

コミュニティ住民を対象に初めて実施する啓発イベント。主に衛生環境と感染症との関係などについて理解を深め、屋外排泄をやめようというメッセージを伝える。

2.2 コミュニティ衛生委員会の設立とトレーニング

(1期:南東県6コミュニティ、2期:南東県新規6コミュニティ、3期:西県4コミュニティ)

コミュニティの水衛生環境改善において中核的な役割を担うコミュニティ衛生委員会を設立する。委員はコミュニティ・リーダーと当団体が協議して住民から選定し、衛生トレーニングを行い、さらにトレーナーとして養成する。トレーナーとして養成された委員が中心となり、他の住民に対して衛生トレーニングを継続的に行う。また、1期でトレーニングを受けたコミュニティ衛生委員会のメンバーは、2期に他のコミュニティでトレーニングにファシリテーターの一員として参加する。同じ住民の立場から、衛生習慣の重要性、世帯トイレの作り方、トイレを使用するメリットなどについて報告されることでこれから事業に参加する住民にとってはより共感しやすく、世帯トイレと衛生知識の普及が期待される。

2.3 世帯トイレ建設支援

(1期:南東県6コミュニティ、2期:南東県新規6コミュニティ、3期:西県4コミュニティ)

世帯トイレ建設は屋外排泄の根絶には不可欠である。当団体のエンジニアがまず、地元石工に対して低コストでできる世帯トイレの設計やたて方を指導する。日本から派遣する専門家も設計を考察するなどし、技術的アドバイスをする。当団体のエンジニアと石工のサポートを受けて、住民が自らの手で世帯トイレを建設する。

2.4 コミュニティ啓発イベント

(1期:南東県6コミュニティ、2期:南東県6コミュニティ、南東県新規6コミュニティ、3期:南東県6コミュニティ、南東県新規6コミュニティ、西県4コミュニティ)

※3年間通じた継続的なイベント

コミュニティ衛生委員会が中心となり、年1回キャンペーンを企画、開催する。イベントは週末に行い、多くの住民が参加でき、楽しみながら衛生的な生活習慣や世帯トイレ建設の重要性を学ぶことができる内容とする。

3. 上記 1. 2 にまたがる能力強化

3.1 導入ワークショップ (1期:南東県)

開始直後に、DINEPA、保健省、教育省など当事業に従事する関係者や対象校・コミュニティの代表を集めて事業の趣旨の共有とそれぞれの役割分担などを再確

	認する。 3.2 水衛生事業関係者ワークショップ（1期：南東県） 当事業を円滑に進めるために、水衛生事業に携わる行政を含む関係者が集まり、情報共有する。現在、行政に不足しがちな、ジェンダーや子どもの保護などへの配慮を奨励し、国全体の衛生環境改善に貢献する。 3.3 前年度評価ワークショップ（2期：南東県） 水衛生事業に携わる関係者が集まり、第1期の活動内容について振り返り、第2、3期の活動に活かす。
(4) 持続発展性	当事業の持続発展性を確実にするため、当団体は以下の点を考慮する。 ・給水設備、衛生設備の維持管理 建設した設備は、各学校が所有するものとなり、水管理委員会と学校衛生委員会が責任を持って維持管理を行う。住民による管理を確実にするため、当事業では十分なトレーニングを行う。給水設備、衛生設備の耐用年数はともに平均約10年間と想定する。給水設備は、水を利用するコミュニティ世帯から毎月1-2ドルを徴収し、維持管理・修繕費用として管理される。（徴収額については、過去当団体が UNICEF と協働して実施した同様の水衛生事業の実績と同レベルにて算定。）衛生設備は、一般的学校運営費として毎月徴収される生徒あたり1～2ドルの基金から賄われるが、学校衛生委員会が主体となって対応する。両委員会に対しては、提供するインフラ設備が長く適切に使用されるよう、徹底したトレーニングを通じて管理方法と維持・修繕費用の徴収システムの確立を指導する。管理・修繕費用の確保のため、住民からの徴収システムに加え、地域で関わりを持つ教会やチャリティ団体への助成金申請や啓発イベントでの集金など、地域で実現可能な方法を幅広く検討し、サポートすることで地域の対応能力が強化され、活動成果が持続することが期待できる。 ・対象学校、対象コミュニティ主体の活動 当事業は、対象地域住民の声を聞き、それをもとに当団体が形成した。裨益者は事業の企画段階から関わり、事業開始後は受動的に活動を受け入れるのではなく、目標達成のために自ら主体となって参加することに合意している。 ・トレーニング 学校衛生委員とコミュニティ衛生委員をトレーナーとして養成することで、トレーニング実施のノウハウが学校や地域に蓄積され、より多くの住民に衛生環境改善のためのメッセージが広がっていくことが期待できる。 ・世帯トイレ建設 地域住民は技術的トレーニングを受け、基本的に自らの手で資材を集め、建設することになる。その実現には、時間や労力を充て、近隣住民同士が助け合うことが求められる。自分たちの手で建設したトイレは、単に提供されたものとは違い、愛着を感じるものとなり、トイレを清潔に維持・管理する大きな動機となる。さらに自力でトイレを建設し屋外排泄をやめた世帯は、自信を持って他の住民にトイレ建設を奨励し、作業の手助けをするようになり、当事業完了後も地域における世帯トイレ数が着実に増加していくことが期待できる。
(5) 期待される成果	・ 直接裨益者数：27,852 人

果と成果を測る指標	(対象 2 県の 18 校の生徒、教師、16 コミュニティの住民、水衛生事業の関係者) ・ 間接裨益者数: 52,960 人(対象 2 県 16 コミュニティの全住民) 対象 16 コミュニティでは、全ての住民が参加可能な啓発イベントが年 1 回行われる。イベントに参加した住民たちが、他の住民たちへ適切な衛生習慣について伝えることで、コミュニティ全体へ広がっていくことが期待される。 (参考資料5. 裨益者内訳) 1. 学校の水衛生環境が整備、維持管理される。また、教師、生徒が適切な衛生知識を身につける。 ・ 学校で適切な給水・衛生設備が整備、活用される ・ 学校衛生委員会により衛生施設が清潔に清掃され、維持管理される ・ 水管理委員会の立会いのもと、適切に給水設備が利用される ・ 水管理委員会が定期的に開催される(1/月) ・ 給水・衛生設備を使用する生徒と教師の数 1 期:南東県 6 校 生徒 1,242 人・教師 44 人、 2 期:南東県新規 6 校 生徒 1,794 人・教師 55 人 3 期:西県 6 校 生徒 841 人・教師 52 人 (計:18 校生徒 3,877 人/教師 151 人) ・ 18校で学校衛生トレーニングが実施される ・ トレーニングを受けた生徒と教師の数 1 期:南東県 6 校 生徒 1,242 人・教師 44 人 2 期:南東県新規 6 校 生徒 1,794 人・教師 55 人 3 期:西県 6 校生徒 841 人・教師 52 人 (計:18 校生徒 3,877 人/教師 151 人) ・ トレーニングを受ける衛生委員の数 1 期:南東県 6 校 30 人 2 期:南東県新規 6 校 30 人 3 期:西県 6 校 30 人 (計:18 校 90 人) ・ 学校で啓発イベントが開催される ・ イベントの開催回数と参加者人数 1 期:南東県 6 校生徒 1,242 人・教師 44 人(計 6 回) 2 期:南東県 6 校生徒 1,242 人・教師 44 人、南東県新規 6 校生徒 1,794 人・教師 55 人 (計 12 回) 3 期:南東県 6 校生徒 1,242 人・教師 44 人、南東県新規 6 校生徒 1,794 人・教師 55 人、西県 6 校 生徒 841 人・教師 52 人 (計 18 回) (計:18 校生徒 8,155 人/教師 151 人/36 回) <確認方法>視察、参加者リスト、教師、生徒、委員会メンバーからの聞き取り、毎月のモニタリング> 2. コミュニティの住民が正しい衛生知識を得る。また、住民が自力で世帯トイレを建設する。
------------------	---

	・ コミュニティ導入キャンペーンが開催される ・ キャンペーンに参加した住民の数 1 期:南東県 6 コミュニティ 300 人 2 期:南東県新規 6 コミュニティ 300 人 3 期:西県 4 コミュニティ 200 人 (計 16 コミュニティ 800 人) ・ コミュニティ衛生委員会が設置され、衛生トレーニングが実施される ・ トレーニングを受けた衛生委員の数 1 期:南東県 6 コミュニティ 30 人 2 期:南東県新規 6 コミュニティ 30 人、西県 4 コミュニティ 20 人 (計 16 コミュニティ 80 人) ・ 石工のトレーニングが実施される ・ トレーニングを受けた石工の数 1 期:南東県 6 コミュニティ 12 人 2 期:南東県新規 6 コミュニティ 12 人 3 期:西県 4 コミュニティ 8 人 (計 16 コミュニティ 32 人) ・ 自力で世帯トイレが建設される ※全世帯の 22% 1 期:南東県 6 コミュニティ 359 基 2 期:南東県 6 コミュニティ 359 基、南東県新規 6 コミュニティ 586 基 3 期:南東県 6 コミュニティ 359 基、南東県新規 6 コミュニティ 586 基 西県 4 コミュニティ 114 基 (計 16 コミュニティ計 2,363 基) ・ 世帯トイレを利用できるようになる住民の数 1 期:南東県 6 コミュニティ 1,794 人 2 期:南東県 6 コミュニティ 1,794 人、南東県新規 6 コミュニティ 2,932 人 3 期:南東県 6 コミュニティ 1,794 人、南東県新規 6 コミュニティ 2,932 人、 西県 4 コミュニティ 570 人 (計 16 コミュニティ 11,816 人) ・ コミュニティ啓発イベントの回数と参加人数 1 期:南東県 6 コミュニティ 1,200 人(計 6 回) 2 期:南東県 6 コミュニティ 1,200 人、南東県新規 6 コミュニティ 1,200 人 (計 12 回) 3 期:南東県 6 コミュニティ 1,200 人、南東県新規 6 コミュニティ 1,200 人、 西県 4 コミュニティ 800 人(計 16 回) (計:16 コミュニティ、参加住民数 6,800 人/34回) ※継続したイベントであるため、参加者数は延人数 <確認方法> 視察、参加者リスト、コミュニティ・リーダー、衛生委員会メンバー、住民からの聞き取り>
--	--

	・ 水衛生事業関係者の連携が強化される ・ 水・衛生環境改善事業のためのワークショップを受けた水衛生事業の関係者の数 1、2期: DINEPA 職員 7 人、保健省職員 2 名、教育省職員 2 名、 その他パートナー団体職員 7 名 (計 18 名)
--	--